

別紙様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	平成19年度北部国道道路整備ビジョン検討業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所所長 石垣 弘規 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成19年 9月21日
契約の相手方の氏名 及び住所	(社)沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	12,075,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	12,232,500円
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名 平成19年度北部国道道路整備ビジョン検討業務
2. 履行場所 北部国道事務所
3. 契約の相手方 名称：社団法人 沖縄建設弘済会
住所：沖縄県浦添市字勢理客4-18-1
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、第4次沖縄振興計画における北部地域道路の位置づけや、近年の自然環境保全に対する県民意識の高揚、観光入域客数1,000万人に対応した基盤整備強化、知的クラスター集積地及び人材育成地域の支援など、年々多様化するニーズに対応しつつ、北部地域が有するポテンシャルを最大限に引き出しながら、真に豊かな北部地域を実現するための、今後の道づくり指針となる「北部国道道路整備ビジョン」を策定するものである。

(2) 理由

本業務の遂行にあたっては、本業務の検討結果をふまえ、現況道路の評価結果及び再設定された地区区分に基づき、今後の北部地域における道路の整備方針（あり方）の検討及び具体的な整備方法の立案、さらには予算や制度面を考慮した望ましい整備時期について検討を行う業務であり、北部地域の道路建設事業及び自然環境等に関わる高度な知識及び経験を有し、かつ、中立性、公平性を有する者である必要がある。

上記の社団法人沖縄建設弘済会は、沖縄の建設行政の推進と建設事業の進展に寄与し、もって国土開発の発展に寄与することを目的として設立された社団法人であり、沖縄の地域特性に根ざした技術と環境に関する調査研究を行う目的で、法人内に「技術環境研究所」を設立しており、同研究所は、専門知識を有する学識経験者を顧問・アドバイザーに迎え指導助言を得ながら、環境及び景観、情報、道路・交通に関する自主研究を進めており、その研究成果については、研究発表会、講習会、シンポジウム等を開催して、研究成果の発表及び技術力の向上に努めている。また、本業務の遂行に必要な技術者を有している。このことから、本業務は、(社)沖縄建設弘済会を特定した上で、透明性及び競争性を確保するため、上記以外の者の本業務への参加意思及び本業務に必要な要件の適否を確認するための公募を、平成19年8月20日から8月30日まで行ったが、参加表明者はなかつた。

よって、上記法人が今回の業務を委託できる唯一の者であると判断され、上記法人と会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。